



®

令和7年 (2025年) 9月19日(金)

No. 16469 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会

東京都港区虎ノ門2-9-1

虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス

郵便番号 105-0001

[電話] 03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆最近の韓国における主な知財関連動向、

特許紛争、および重要な判決…………… (1)

☆[春宵一刻] 第2回パリ万博と江戸文化の出版… (16)

最近の韓国における主な知財関連動向、 特許紛争、および重要な判決

アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

KNP特許法律事務所(韓国)

弁理士 金 成鎬

1. はじめに

最近韓国における主な知財関連動向、特許紛争、および重要な判決の中で、特に日本企業に役立つようなものを選んで紹介する。韓国の特許法は急変する技術環境と国際情勢に歩調を合わせ、継続的な改正を重ねてきた。2024年以降の一連の法制改正と主要判例の確定は、韓国知的財産権制度において重要な転換点を意味する¹。

特に2025年7月22日から施行される特許法改正案は「輸出」を発明の実施行為に明示的に含めることで、特許権者の保護範囲を大幅に拡大した²。同時に人工知能技術の急速な発展に対応してAI関連審査ガイドラインが継続的に拡充されており³、国家安保の観点から重要技術の海外流出を防止するための秘密保持制度も大幅に強化された⁴。

これらの変化は単純な条文の改正を超え、韓国特

オフィス、官公庁の中心街、霞が関にゆったりとした会議室があります。



最寄駅

虎ノ門(地下鉄 銀座線 徒歩5分)

出口5番・出口11番

霞ヶ関(地下鉄 徒歩7分) 出口 A13

溜池山王(地下鉄 徒歩8分) 出口8

会議室についての申し込み、お問い合わせ先:

03-3581-1634(代表)

E-mail: shoko-on@jade.dti.ne.jp

<https://shokokaikan.or.jp/>

一般財団法人 商工会館

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-4-2